

2020 予算反対討論

日本共産党市議団を代表して、新年度の予算案に反対する立場から意見を申し上げます。まず、新年度の市政運営、予算執行で問われる2つの問題について指摘させていただきます。

第一に、3月1日付「広報ひの」で発表された「財政非常事態宣言」についてであります。「財政非常事態宣言」は、新年度の市政運営や予算執行を土台で規定する重大な意味を持ち、それだけに、この「宣言」をどう捉えるか、その評価と問題点を明確にすることが必要だと考えるものです。

「広報ひの」の見出しにもあるように、市はこの20年あまりの間に3度目の財政非常事態を宣言することになります。過去2度にわたる「宣言」は、いずれもその後の市民負担増とサービス切り下げを強力に推し進める最大の根拠とされました。それだけに、今回の3度目の「宣言」の発表に対し、市民の中では「また負担が増えるのか」「これ以上何を我慢せよというのか」「3度も非常事態宣言を出して、日野市の財政運営はどうなっているのか」など不安とともに不信や疑問も広がっています。

市民の所得、暮らしの体力は20年前、10年前、そして現在と年々減少し続けているのが実態です。

さらに、この間の新型コロナウイルスの感染拡大、経済の急激な悪化で、市民の不安さらに大きく広がり、暮らしの実態はかつてなく深刻なものとなっています。そうした中で「財政非常事態宣言」は、「日野市に頼るな」「自助努力で」とさらに市民を追いつめるメッセージとして作用することは明らかです。そのことを指摘した上で「宣言」の具体的問題点を以下3点にわたり指摘するものです。

一つに、押さえておく点についてですが、「財政非常事態」といいますが、総務省のいわゆる各種財政健全化の指標は、概ね「健全段階」にあり、多摩26市の中でも「中位」であると市自身が評価しているという点であります。

二つに、市は2021年度以降の予算組みが困難になってくるということを強調していますが、その原因が何なのか、国による地方財源の収奪や社会保障関連経費の増大は多摩26市どこも共通しているのに、なぜ日野市だけ困難に陥るのか、原因の分析・究明はなされていません。党市議団は、日野市固有の財政構造上の問題点は多摩26市の中で3位など上位に位置している投資的経費・公共事業費の増大にあり、ここにこそメスを入れることが必要だと考えるものです。

三つに、党市議団は、投資的経費・公共事業費の増大を懸念し、繰り返し指摘してきました。総事業費25億円とされた3・4・25号線の道路整備や総事業費36億円の南平体育館の建て替え事業に対して、切実な暮らしや教育の課題に応えることを求めながら、財政的な見地からも、進めるべきでない、再検討すべきだと求めてきましたが、市は押し

切って進めてきたわけであり、市の財政運営上の責任は重いと言わざるを得ません。

以上、この「宣言」には一片の道理もありません。きっぱり解除・撤回して、市民の不安に寄り添い、暮らしと営業を全力でサポートする市政運営を行うべきだと考えます。

新年度の市政運営、予算執行で問われる、いま一つの問題は、新可燃ゴミ処理施設の本格稼働を前に、さらに住民の怒りを広げ、行政への信頼を壊すような市政運営が進められようとしていることです。

ゴミ広域化をめぐる一連の経過は、ゴミ行政への住民の信頼を失い、行政不信を増大させる連続でした。

平成25年11月に行われた住民説明会で、市長がゴミ広域化は地元合意より公益性が高いとして前に進める方針を決定し、住民の信頼を裏切る判断をしたことによってその後の様々な課題、基本設計づくりから工事着工、搬入路整備問題、公害防止に関する取り決めまで全ての課題を、住民との話し合いや住民参加で進めることが困難となり、強行に次ぐ強行で、住民の怒りを広げる悪循環を重ねてきたのです。

そして、新年度予算案では、地元住民のための環境整備を主たる目的とし、その用途は地元住民の合意で決めるはずの「周辺環境整備費」を、地元住民・自治会の合意も得ず、説明さえまともに行わずに、南平体育館の建て替えという他の地域の施設づくりに流用する財源が提案されるに至っています。

周辺環境整備費のこんな使い方を認めれば、地元住民の信頼回復や協力関係の再構築は決定的に困難な事態になりかねません。断じて認めるわけにはいきません。

以上2点を、新年度の市政運営に関する基本的問題点として指摘し、反対するものです。

次に、新年度予算案それ自体の問題点を以下3点に絞り指摘させていただきます。

第一に、五小児童クラブや南平小学校給食の民間への業務委託が提案されていることであります。この間、両事業とも民間委託が進められてきていますが、改めて立ち止まって再検討すべきだと考えます。

今年度、学童クラブ連絡協議会から、委託された学童クラブの実態について厳しい指摘・要望が提出されています。「連絡帳を毎日確認して返事、コメントが欲しい」「おやつの際にアレルギーを含む食べ物を誤って提供された」「学童職員の怒声がひどい」など子ども健康や人権に関する重大な指摘となっています。これらの事項は、市自身が作っている「学童クラブの民間活力の導入に関する運営業務要求水準書」「学童クラブ職場マニュアル」に規定されていることであり、本来あってはならないことであります。

質疑に対し市は「事業者の本部を呼んで改善を求めた」と説明しましたが、原因究明や再発防止策などは取られ、しっかり是正されているのか、厳しく問われる問題です。こう

した問題の解決を曖昧にしたまま、何事もなかったかのように次の委託を予定通り進める、そうした対応こそ、厳しく戒めなければならないはずです。立ち止まってしっかり検証することを求めます。

第二に、福祉センターで行われてきた入浴事業の廃止についてであります。この事業は老人福祉法及び公衆浴場法に位置づけられていて、65歳以上の方が対象で、入浴の前後に看護師による血圧測定や健康相談が行われ、健康と衛生面を支援する事業だったものです。市のアンケート調査で、看護師からは、一人ひとりに声をかけ、顔色や様子を確認し、心配な方は相談に乗るとともに担当地域の地域包括支援センターにつなげることもしているといった声が寄せられており、看護師が非常に大切な役割を担っていたことがわかります。こうした事業は、高齢者人口が増加する中、廃止ではなく要介護以前の方々の健康増進事業として積極的に位置付け、利用促進こそ図っていくべきであり、介護予防、医療抑制という観点からも、廃止すべきではないと考えます。

第三に、新カワセミ商品券の休止についてであります。第5次行革の一環として新年度から新カワセミ商品券が休止されることとなっています。

しかし、深刻な広がりを見せる新型コロナウイルス対策の影響に関する市のアンケート調査によると、すでに影響が出ているが60%、今後出る可能性があるが35%と、ほぼすべての事業者に影響が及ぶ大変憂慮すべき事態となっています。またどのような影響が出るかのトップは売り上げの減少となっています。

いま、市は、こうした売り上げの減少に不安を抱える市内商店・商店街に対して積極可能な支援に緊急に取り組むべきであります。国や都、そして市による財政出動が市内商店や商店街での消費に繋がる、カワセミ商品券事業の再構築を図り、早急に実施に移すべきであります。市内循環型の消費・経済システムをつくって商店・商店街を支援することを強く求めるものです。

次に、切実な市民要望、まちづくりをめぐる課題を踏まえ、6点にわたり要望させていただきます。

まず、小学校体育館エアコンの早期設置、トレイの早期改修についてであります。町田、稲城、府中など多摩地域でも小学校体育館へのエアコン設置を進めています。日野市でも教育・防災両面から位置付けを行い、エアコン設置を具体化することを求めます。

トイレ改修については、前倒し、速やかな改修完了を求めます。

次に学校司書についてであります。新年度から、学校司書が、教職員とほぼ同じ勤務時

間となるフルタイム会計年度職員の処遇となることは前進で評価をするものです。また、学校司書が配置によって、読書活動で非常に成果が上がったことなども明らかにされました。速やかな全校配置を求めたいと思います。

保育園待機児問題についてであります。新年度の認可保育園希望者は 1161 名で前年度に比べて 237 減少しました。しかし新規開設がなく受け入れ枠そのものも減ったため、40 人近い待機児が出る可能性があります。さらに新年度は、新型コロナ対策による経済・景気の急激な悪化で保育需要が増大することが想定されます。

市は、認可保育園の必要量は確保されているとの認識を改め、認可保育園の新規増設に足を踏み出すべきであります。

公契約条例の改善・改革についてであります。中小事業者が労働者の賃金下限額を無理なく支払うことができるよう社会保険料等の負担を軽減する仕組みをつくって支援することを求めます。また、現在 1 億円以上の工事対象をお隣多摩市同様 5000 万円以上とするとともに、検討中に業務委託、指定管理などの契約も多摩市並みに広く対象としていくことを提案させていただきます。

ミニバス等公共交通の充実へ向けた課題についてであります。市はミニバス旭が丘循環路線の見直し検討にあたって、予算限定の範囲内で二者択一を迫る手法でアンケートを実施しました。予算の範囲内で市民の声を聞くなどという手法は、市民参加、市民協同とは対極にあり、住民自治に基づく地方自治を否定するに等しいやり方であり、是正を求めます。

ミニバスの増便、市立病院へのアクセス改善、交通空白地域対策など市民の切実な要望に正面から応えた予算措置を行い、拡充を図ることを強く求めるものです。

要望の最後に、ジェンダー平等、性の多様性を尊重し保障するまちづくりの課題についてです。ジェンダー差別、多様な性における差別などあらゆる差別を解消していく土台は、啓発と学習であり、互いに理解を広げていく営みが極めて重要だと考えます。新年度は本格的にそうした学び合いと交流の場や機会をつくり理解を広げ、パートナーシップ宣言など具体的な政策・制度をつくっていくことを提案したいと思います。

最後に新年度、市政が直面する緊急・切実な課題について 3 点にわたり提案させていただきます。

第一に、新型コロナウイルス対策をめぐる課題についてです。感染拡大の中で、市民の

中に不安が広がっています。適切正確な情報提供とともに、医師会、健康課、市立病院が連携をとり、医師の判断のもと迅速に市立病院での PCR 検査が行えるよう市の積極的イニシアティブを求重ねて求めるものです。また、小中学校の休校、外出の自粛要請の中で市民の雇用、賃金、生業がかつてない深刻な状況に追い込まれつつあります。国による所得補償を求めながら、市として最大限の支援を行うよう強く求めるものです。

第二に、新年度も心配される台風・豪雨災害をめぐる対策についてです。日野の地形的特徴と昨年の台風被害の教訓を踏まえ、一つに浅川などの河川氾濫防止へ堤防の強化などの河川改修を国へ求めることとともに丘陵地の土砂崩れ防止へむけた取り組みを進め災害予防の対策を強力に推進すること、二つに、昨年発生した石田地域における内水氾濫や新井交差点での汚水噴出被害などを繰り返さない手立て・対策を講じていくこと、三つに避難や避難所をめぐる課題について必要な予算をとって改善を図っていくこと、この3点を改めて求めておきたいと思います・

第三に、河内元副市長をめぐる問題についてです。実態解明が進む中で、河内元副市長の税金負担分を補償するために、組合が独自に「証明書」なるものを発行し、確定申告の際の軽減措置に使われていたことが判明しました。「証明書」が公文書として適切なものか、公文書偽造、脱税さえ疑われる事態です。また工事入札をめぐるっては、2社による99%以上の独占落札が繰り返し行われていたことも判明しました。入札談合が疑われる事態です。日野市、そして議会あげて真相究明に総力をあげ、断固とした法的措置を取っていくこと、そうした結論を踏まえ責任を全面的に明らかにしていくことを求めるものです。

また、この問題は、日野市行政への信頼とともに、区画整理事業そのものへの信頼も根本から揺らいでいる状況です。全面的な解明と検証を行い、法と道理にたった是正を行い、地権者・市民とともに解決を図っていくことを心から求めておきたいと思います。

以上提起し、反対の意見とします。